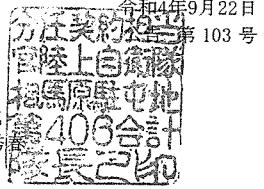


公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊相馬原駐屯地
第406会計隊長 南川 秀



下記のとおり一般競争入札を行いますので、入札心得等関係事項を承知の上参加して下さい。

記

1 競争入札に付する事項

| 件 名 | 規 格 | 単 位 | 数 量 | 履 行 期 間 | 履行場所 | 備 考 |
|------------|---------|-----|-----|------------|-------------|-----|
| 貫流ボイラー洗缶整備 | 仕様書のとおり | ST | 1 | 令和4年10月31日 | 陸上自衛隊相馬原駐屯地 | |

2 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条、第71条の規定に該当しない者。
- (2) 令和4・5・6年度全省庁統一資格「役務の提供等」の等級「A・B・C・D」に格付けされ、競争参加地域が関東、甲信越地方の競争参加資格を有する者。
ただし、令和4・5・6年度の競争参加資格については、申請中で該当通知書を受けていない場合は、更新に係る申請中であることを証明できる書類の写しを提出できる者であること。
- (3) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中ではない者。
- (4) 防衛省大臣官房衛生監、運用企画局長、経理装備局長又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

3 入札日時及び場所

- (1) 日時:令和4年10月5日(木)10時30分
- (2) 場所:陸上自衛隊相馬原駐屯地 会計隊入札室

4 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金:免 除
- (2) 契約保証金:免 除
- (3) 違約金

落札者が契約を結ばない場合は、落札額の100分の5以上、契約者が契約を履行しない場合は契約額の100分の10以上を違約金として徴収します。

- (4) 履行延滞賠償金

天災地変その他請負人の責に帰することができない理由以外で、履行期限までに完了しない場合は、遅延1日につき契約額の1000分の1以上を賠償金として徴収します。

5 入札の無効

- (1) 第2項で示した入札参加資格のない者のした入札
- (2) 入札に関する条件に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
- (4) 電話、電報及びFAXによる入札
- (5) 入札者等が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合は、当該入札者が提出した入札書等を無効とする。

6 契約書の作成

落札者は落札決定後、契約金額に応じ契約書又は請書を駐屯地用標準契約書の様式により遅滞なく作成し提出する。

7 落札決定方法

- (1) 予定価格制限の範囲内の最低入札者を落札者とします。
なお、落札となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定します。
- (2) 本入札の結果発表については、税抜き価格で行います。よって入札については税抜き金額でお願い致します。
細部は第8項第2号を参照下さい。

8 その他

- (1) 入札に参加する者は、10月4日までに会計隊へ連絡してください。
- (2) 入札書に記載された金額に10%に相当する額を加算した金額をもって契約金額とするので、各入札者は消費税に係る課税事業者であるか・免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額(消費税抜きの金額)を記載すること(その金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる)。
- (3) 本件入札においては郵便入札を可とする。

令和4年10月4日(火)17時00分までを期限とし、入札書を内封筒に入れ、内封筒に会社名、入札日時、件名及び入札書在中と明記して郵送し、発送者の責により到着の確認をお願い致します。

初度入札で郵便による入札参加者があつた場合に再度入札の時期は、次のとおりとする。

ア 日時:令和4年10月7日(金)10時00分

イ 再度入札の郵便入札の期限:令和4年10月6日(木)17時00分

ウ 場所:陸上自衛隊相馬原駐屯地 会計隊入札室

- (4) 資格審査結果通知書(写し)を入札前に提出して下さい。(FAXでも結構です。)
- (5) 代表者でない者が入札する場合、入札前までに委任状を提出して下さい。(様式は随意)
- (6) 入札心得は第406会計隊契約班に備え付けてあります。
- (7) 入札及び契約条項に関する問い合わせ先

所在地

群馬県北群馬郡棟東村新井1017-2 第406会計隊契約班:市川
陸上自衛隊相馬原駐屯地
Tel0279-54-2011(内2343) Fax0279-54-6960

45号
作成年月日：令和4年9月20日

貫流ボイラー洗缶整備

相馬原駐屯地業務隊

| 管理科長 | 營繕班長 | 基地対環保 | 企画係長 | ボイラー係長 | 管財係 | 作成 |
|------|------|-------|------|--------|-----|----|
| | | | | | | |

仕 様 書

1 役務件名 貫流ボイラー洗缶整備

2 役務場所 群馬県北群馬郡榛東村新井1017-2 陸上自衛隊相馬原駐屯地

3 役務概要 貫流ボイラー3基の洗缶整備・点検・部品交換

4 一般事項

- (1) 本役務は本特記仕様書による他、下記仕様書及び関係諸規則によるものとする。
国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書（最新版）」
- (2) 本仕様書に疑義が生じた場合には、監督官と協議を行いその指示に従うものとする。
- (3) 請負業者は現場代理人等を指定し、関係法令に基づき現場の管理を行い防災に努めること。また、危険性のある場所には危険表示等の処置を行うものとする。
- (4) 役務写真は、着工前、完成及び施工後隠蔽となる箇所、また、主要な段階の整備状況、使用材料、その他監督官の指示するものをサービス版サイズで整理し、1部を提出するものとする。
- (5) 本役務の作業従事者は、当該設備に対して必要な知識及び技能を有するものとする。また、法令により作業資格の保有が定められている場合は、当該資格保有者が作業等を行うものとする。
- (6) 本役務に必要な工具、計測機器等の機材、消耗部品、材料、油脂等は受注者の負担とする。

5 設備型式等

| 設 備 名 | 型式・規格等 | 備 考 |
|--------|--|-------------------------------------|
| 貫流ボイラー | 三浦工業(株)製 S I - 2 0 0 0 F V S 最高使用圧力 0.98 MPa 伝熱面積 9.9 m ² (3.3 m ² * 3基) 換算蒸発量 2.0 t 燃 種 A重油 | 機番 27102855 27102856 27102863 |
| 設 置 年 | 平成26年3月 | |

| | | | |
|------|-------------------|------|-------|
| 件 名 | 貫流ボイラー洗缶整備 | 図面番号 | 1 / 3 |
| 種 別 | 仕様書 | 縮 尺 | |
| 作成部隊 | 陸上自衛隊相馬原駐屯地業務隊管理科 | | |

6 特記事項

- (1) 本役務において実施する作業内容は以下のとおりとする。
- ア 洗缶整備 ※燃焼室及び煙管内は水洗い不可とする。
 - イ 主蒸気弁、水面計（パッキン含む）の分解・整備・組立
 - ウ バーナー整備
 - エ 燃焼測定及び調整
 - オ インターロック警報動作確認
 - カ 貫流ボイラー水室部の水圧テスト ※設定水圧 0.98 MPa
 - キ 不着火テスト
 - ク 途中消火テスト
 - ケ 低水位遮断テスト
 - コ 低水位遮断テスト（電極棒取外し状態）
 - サ 缶体温度テスト
 - シ 機器全体の試運転調整

- (2) 交換部品は下記規格又は同等品以上とする。

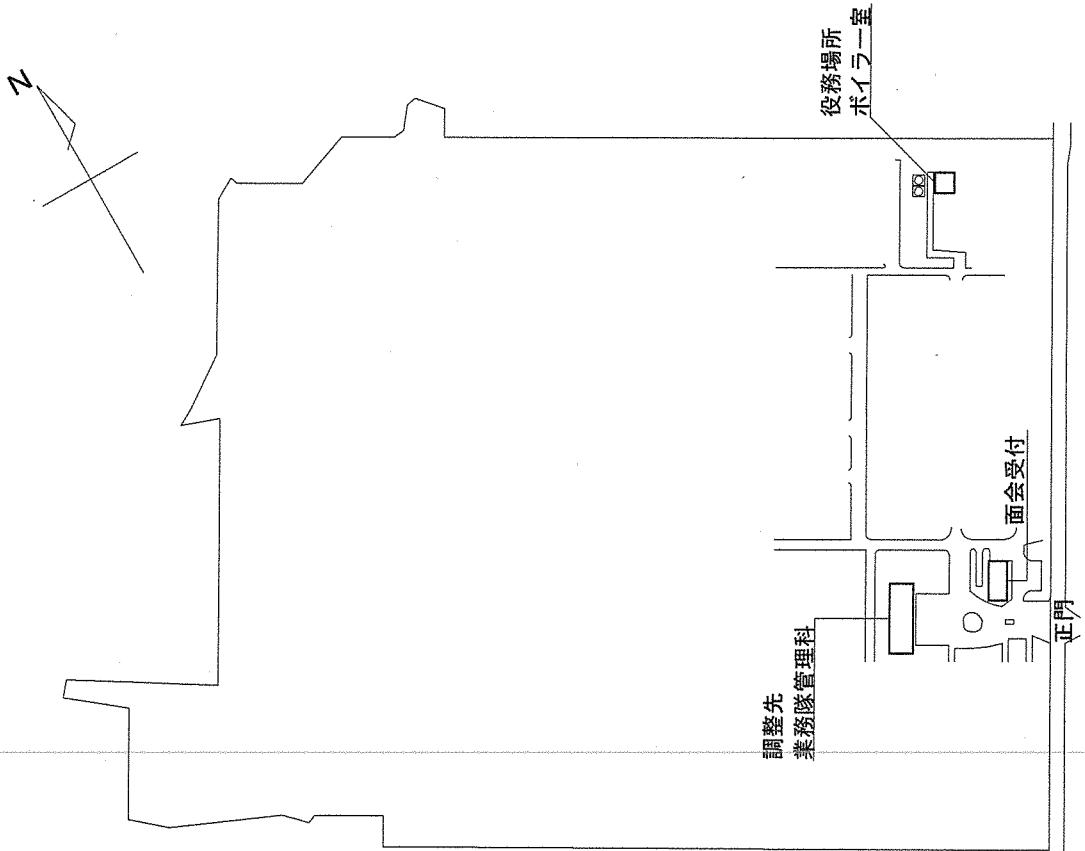
| | | |
|-----------------|-----------------------------------|-------|
| ア ゲージガラスパッキンセット | 三浦工業製 S I - 2 0 0 0 F V S 用 | 3 個 |
| イ ウィンドボックスパッキン | 三浦工業製 S I - 2 0 0 0 F V S 用 | 3 個 |
| ウ PHセンサ | 三浦工業製 K P - 1 0 1 - 6 T J N - O H | 1 個 |
| エ 散気用ノズル | 三浦工業製 S I - 2 0 0 0 F V S 用 | 3 個 |
| オ リブベルト | 三浦工業製 1 5 5 0 | 3 個 |
| カ ゲージガラス | 三浦工業製 2 8 0 L 透視 | 3 個 |
| キ カットオフ弁 | 三浦工業製 C O V 6 | 6 個 |
| ク 点火コード | 三浦工業製 S I 2 0 0 - 5 0 0 L | 6 個 |
| ケ P F A 保護版 | 三浦工業製 T 3 × 2 8 0 L | 3 個 |
| コ 着火ガイシ | 三浦工業製 S I - 2 0 0 0 F Z | 3 個 |
| サ 電極保持器 | 三浦工業製 P E | 1 5 個 |
| シ 開閉器 | 三浦工業製 W P - 9 - 1 3 A | 3 個 |

7 その他

- (1) 作業については、令和4年10月21日（金）までに完了させるものとする。
- (2) 検査実施後は、貫流ボイラーの組立及び試運転調整を行うこと。
- (3) 点検作業後は、点検結果報告書と貫流ボイラ一本体通信点検レポートを提出するものとする。

| | | | |
|------|-------------------|------|-------|
| 件名 | 貫流ボイラー洗缶整備 | 図面番号 | 2 / 3 |
| 種別 | 特記仕様書 | 縮尺 | / |
| 作成部隊 | 陸上自衛隊相馬原駐屯地業務隊管理科 | | |

仕様書番号：第



配置図 S=1/Non

| | | | |
|-------------|-----------------------|----------------|-------------|
| 件 種 別 | 貴流示イラー洗缶整備 案内図・配置図 | 図面番号 縮 尺 | 3 / 3 図示 |
| 作成部隊 | 陸上自衛隊相馬原駐屯地業務隊管理科 | | |

